

## 平成 30 年 6 月 定例教育委員会 議事録

日 時 平成 30 年 6 月 22 日 (金) 開会 17 時 36 分  
閉会 18 時 45 分

場 所 教育委員会室

出席者 教育長 寺岡 悌二  
教育委員 福島 知克 教育委員 (教育長職務代理者)  
明石 光伸 教育委員  
高橋 護 教育委員  
小野 和枝 教育委員  
議事録署名委員 福島 知克 教育委員

教育庁 稲尾 隆 教育参事  
高橋 修司 教育次長兼社会教育課長  
月輪 利生 教育政策課長  
姫野 悟 学校教育課長  
花木 敏寿 スポーツ健康課長  
藤田 一樹 教育政策課参事  
利光 聡典 社会教育課参事  
塩地 美千代 人権同和教育啓発課参事兼学校教育課参事  
加藤 ひろみ 教育政策課課長補佐  
志賀 貴代美 教育政策課課長補佐兼指導主事

傍聴人 0名

議事日程 第1 議事録署名委員の指名について  
第2 別府市立山の手・浜脇中学校 (仮称) 校名候補について  
【議第 26 号】 ※継続審議 ※非公開  
第3 旧別府商業高等学校用地の所管換について【議第 27 号】  
第4 別府市公民館運営審議会委員の委嘱について【議第 28 号】  
第5 別府市費負担職員人事原案について【議第 29 号】 ※非公開

報告事項 (1) 鬼ノ岩屋・実相寺古墳群国史跡指定の追加について【報告第 10 号】

その他 (1) 別府市立山の手・浜脇統合中学校 (仮称) について (経過報告)  
(2) 7 月定例教育委員会の開催日程について

# 議 事 録

## ◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより平成 30 年 6 月の定例教育委員会を開会いたします。

---

## ◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 議事日程第 1、議事録署名委員について、本日は福島委員さんをお願いします。

---

**教育参事** 会議の冒頭に、私のほうから報告をさせていただきたい事項が一件ございます。去る 6 月 18 日大阪府を震源とする地震が発生しまして、小学校 4 年生の女の子がブロック塀で死亡するという大変痛ましい事案がありました。これを受けまして、本市においても緊急に学校敷地内、それから通学路のブロック塀の安全点検等の対応状況についてご報告させていただきたいと思っております。

お手元に配布しております資料の中の 3 枚つづりで「学校敷地内のブロック塀緊急点検結果」というものをご覧ください。地震発生の翌 19 日から教育政策課職員が、劣化・損傷状況を主に目視で、小・中学校を巡回して緊急点検をしました。建築基準法の施行令に基づいて、高さが一定以下であるか、あるいは著しいひび割れといった劣化・損傷状況がないかといったことを確認しました。その結果につきましては、昨日大分県のほうに報告をしております。その報告の内容は、1 枚目の点検結果一覧になります。この結果、各小学校・中学校において、危険というブロックの数が、全部で 58 か所ありました。東山小学校であったり別府中央小学校であったり、0 の箇所もありますけれども、やはり、建築後かなり年数の経っている浜脇中学校や朝日小学校で多いという結果になっています。このブロック塀が危険かどうかの基準につきましては、2 枚目をご覧ください。この「あぶないブロック塀とは」というのは、今回県教委のほうから示されたチェックポイントです。全部で 8 個ありまして、ひとつでもこれにチェックがつけば、一応県のほうにも報告してくださいということでしたので、全てこれに基づいて結果をまとめたものを報告しております。3 枚目にちょっと分かりやすくそれを分類したものがありますけれども、傾きまたはグラツキがあるというところが 1 か所、ひび割れがあるが 16 か所、高さが高すぎるが 25 か所、控壁の間隔が広すぎる、あるいは控壁がないが 4 か所、透かしブロックが連続して使用されている、また多すぎるが 4 か所、築後 30 年以上経っていてブロックがボロボロであるが 8 か所、ということで、58 か所となっております。特に今回、高さが高すぎる 25 か所についてなんですけれども、2 枚目に戻っていただいて、チェックポイント一番上の右端「高さが高すぎる」と

いうところで、ブロックの厚さが 10cm の場合は塀の高さは 2.0m 以下、厚さが 15cm の場合は 2.2m 以下でなければならないというところがあるんですけども、ブロック塀の高さではなくて、実際はその下の擁壁であったり土留めがあったときには、下から測らないといけないということで、今回別府の場合は扇状地になっておりますので、いたるところに擁壁の上にブロック塀があります。だから今回それでいくと、全てとりあえずチェックに引っかかったということで数を挙げておりますけども、今後これが直ちに改修あるいは補強が必要かどうかについては、建設部施設整備課のほうの協力を得て、精査して、必ずしも全てが危ないということではないんですけども、あくまでも県が今回示されたマニュアルによると、これだけの数が挙がるということになりますので、最終的に改修補強については精査の上、必要と判断されたものについては、早急に対応したいと考えております。

それから今回ご説明したのは敷地内になりますけども、通学路のブロック塀の安全確保ということもございます。これについては、各学校長に対して、点検マニュアルを参考に教職員による危険箇所の把握、それから児童生徒への安全教育の徹底をするように、19 日付けで文書通知しております。これはちょっとすぐということにはなりませんけれども、危険箇所を把握した場合は、校区安全マップの活用等を通じて、安全指導を行いたいと思っております。ということで、今後も不測の災害の発生に備えて児童生徒の安全確保に最大限努めてまいりたいと思っておりますので、まずは以上ご報告をさせていただきます。よろしく願いいたします。

**寺岡教育長** ただいま大阪北部地震に係るブロック塀の緊急点検結果についての報告がありましたが、何か教育委員の皆様、ご質問やご意見はございますでしょうか。

**福島委員** 危険な箇所が 58 か所ということですが、全部ではいくつあるんですか。要するに、100 のうちの 58 か、200 のうちの 58 か。

**教育参事** 総数は、83 か所です。

**福島委員** じゃあほとんどだめということですか。83 分のほぼ 60 ですからね。

**明石委員** 7 割ということですよ。

**寺岡教育長** 今後はどのような対策をするのかですね。

**教育政策課長** 今回、教育政策課職員による目視の検査でありましたが、今後この 58 か所につきまして、建設部の専門の職員等と、どの部分を危険な箇所として今後補修改修していくのかというのを現地を見まして、協議しながら対応していきたいと考えております。

**福島委員** 予算的には全部つくんじゃないですか。83 か所。優先順位をつけながら。

**教育参事** 財政のほうとも話をしております、当然改修補強が必要なものについては、予算措置をしていくことになると思います。

**寺岡教育長** その他はよろしゅうございますか。

**明石委員** 補強措置というのは考えられないんですか。

**福島委員** 考えられない。もうブロック塀の中が要するに骨粗しょう症の状態ですよ。中身がなくなっているんですよ。

**明石委員** もともとブロック塀を使うべきじゃないということですかね。相当使っているけど。

**教育政策課長** 学校施設ができた 30 年、40 年前はですね、やはり全国的にはブロックを使うというのが主流でありまして、その後、最近建てた学校施設はほとんどフェンスになっております。特に別府の場合は、扇状地ということもありますので、先程教育参事からお話がありましたように、東側に擁壁を建てて、その上に囲いとしてブロックを敷いた。その時からフェンスというのを考えたかもしれませんが、当時やはりブロックでありましたし、それが主流でありました。特に別府の場合は坂でありますので、ブロックによって風による砂埃とか落ち葉とか、そういったものを防ぐ役割もしておりますから、その分を全部フェンスに換えたとき、グラウンドの下の近隣の住宅の方への被害とか、そういったことも考えられますので、一律にフェンスにしたほうが良いのかということも今後考えていかないといけないのかなという部分もございます。プールにつきましては、大阪もそうですけどやはり子どもたちが活動する上で、周囲からの目隠しという部分もありますので、大概プールの周りの擁壁はブロック塀となっております。

---

**寺岡教育長** それでは本日の議事のうち、議事日程第 2、議第 26 号 別府市立山の手・浜脇統合中学校（仮称）校名候補につきましては、別府市教育委員会会議規則第 6 条第 1 項の規定によりまして、非公開とすることを提案いたします。

お諮りいたします。以上の議案を非公開とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。出席者の 3 分の 2 以上でございますので、これを非公開といたします。また、これにつきましては審査順序を入れ替え、最後に審議を行います。

---

## ◎ 旧別府商業高等学校用地の所管換について

**寺岡教育長** 次に議事日程第 3、議第 27 号 旧別府商業高等学校用地の所管換につい

てでございます。この件につきまして提案理由の説明をお願いします。

**教育政策課長** 議案の1ページをご覧ください。旧別府商業高等学校用地の所管換について、別府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項第4号の規定により議決を求めるものでございます。

2ページ目をお開きください。所管換の理由といたしましては、平成29年3月末での別府商業高等学校の廃校後、校舎等の解体により、学校用地としての必要がなくなったためでございます。今回、分筆登記も整いましたので、表の左側の地積28,432.03㎡のうち、右側の表の11,890.86㎡部分について、総務課へ所管換するものであります。3ページをご覧ください。所管換の部分は斜線部分で表しております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**寺岡教育長** ただいま教育政策課長より説明がございました。これより質疑を行います。委員の皆様、何か質問等ございますでしょうか。特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第27号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

**寺岡教育長** ご異議もないようですので、議第27号は議決することに決定いたしました。

---

## ◎ 別府市公民館運営審議会委員の委嘱について

**寺岡教育長** 次に議事日程第4、議第28号 別府市公民館運営審議会委員の委嘱について、提案理由の説明をお願いします。

**教育次長兼社会教育課長** 別府市公民館運営審議会委員の委嘱について、別府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項第7号の規定により議決を求めるものでございます。

5ページをご覧ください。この別府市公民館運営審議会委員の委嘱につきましては、任期2年ということで、改選の時期でございます。改選につきましては、今日ご承認いただければ7月1日から平成32年の6月30日までの任期ということでございます。委員の候補者につきましては、こちらの一覧表でございまして、それぞれの団体から推薦をいただきました方を挙げております。従前ですと15名でしたが、今回、一番下とその上の、篠田美穂さんと田多あやさん、この2人の追加をお願いしたいと思っております。それぞれ、子育て支援課と自治振興課の職員でございます。それぞれ、児童クラブの担当者と自治会の担当者でございまして、近年のこの公民館を核とした児童の放課後対策や、地域教育によるまちづくりを模索していくという公民館の責務も増えておりまして、こういう担当の職員もこの審議会の委員に入れてはどうかということで、今回それぞれの課から推薦をいただいたものでございます。以上、ご審

議のほどよろしく願いいたします。

**寺岡教育長** ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。委員の皆様、何かございますか。新しく7名の審議委員さんの候補が挙がっております。

**高橋委員** 下のほうのお二方を新しくということで、いいことだと思うんですが、失礼ながら、発言権みたいなことはいかがでしょうか。

**教育次長兼社会教育課長** 他の委員さんと全く同じでして、発言も担当者としてご意見をいただきたいと思っております。それと、場合によってはですね、担当係長もオブザーバーとして出席も可能というふうに考えております。

**高橋委員** 行政のほうからでしたら、なかなか発言しづらい点が出てくるんじゃないかという思いから、ちょっと申し上げました。

**教育次長兼社会教育課長** まず公民館運営審議会でどういう議論をしているか、どういう活動をしているのか、それで自分の課、自分の担当がどう関われるのかを会議の中で感じていただきたいということもございまして。

**高橋委員** 分かりました。

**寺岡教育長** その他よろしいでしょうか。では他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第28号は原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

**寺岡教育長** ご異議もないようですので、議第28号は議決することに決定いたしました。

---

## ◎ 報告事項（1）

**寺岡教育長** 次に報告事項（1）、報告第10号 鬼ノ岩屋・実相寺古墳群国史跡指定の追加について、ご報告をお願いいたします。

**教育次長兼社会教育課長** 鬼ノ岩屋・実相寺古墳群の国史跡指定の追加についてご報告をいたします。鬼ノ岩屋・実相寺古墳群の指定につきましては、昨年の秋、定例教育委員会でもご審議いただいて、市の史跡に認定された部分の一部でございます。これにつきましては、平成30年6月15日に国の文化審査会が鬼ノ岩屋・実相寺古墳群国史跡の追加指定ということで、文部科学大臣に答申したことによるものでございます。次のページをめくっていただいて、地図がございます。これは北が上になっておりませんが、北が左側、上が海側で、下が山側になります。九州横断道路をずっと上がっ

ていきまして、マツダのディーラーのところから 50m あまりさらに上がって、細い道を入ったところが天神畑古墳です。このオレンジに塗っている部分でございますが、前回の定例教育委員会でご審議いただいた部分でございます。住宅の不動産業者が土地を持っておりまして、そこを住宅として開発したいということで、影響があるかもしれないので私どものほうで調査をいたしました。結果、石棺等があり、やはり影響があるということで、国のほうの審査会の方にも調査をしていただきました。それと、持ち主の方と協議をし、指定をしたいということで納得をいただいたということもあまして、今回指定されたという経緯がございます。以上でございます。

**寺岡教育長** ただいま社会教育課長より報告がございました。委員の皆様、何かございますか。

**福島委員** 最終的にはどういうふうにしたいんですか。

**教育次長兼社会教育課長** この地図の点線部分、今後保護を要する範囲を含めて保護したいと考えております。その上で、この全てを古墳公園のように整備をすべきだろうと考えておりますが、財政的な問題もありまして、その時期がなかなか計画が立たないところではございますが、将来的には全てを我々市のほうで用地取得して整備をしたいと考えております。

**福島委員** 古墳公園にしたいと。最終理想形は。

**寺岡教育長** 国からの補助はどうですか。

**教育次長兼社会教育課長** 今回、国の史跡の指定になりますので、国からの補助が 8 割出ますので、ここは今後予算要求して、用地取得したいと考えております。

**福島委員** 今この時点で、古墳公園の絵も描いておくといいんじゃないですかね。公開されてもいいような絵を。そしてまた時代が変わったら、また違う絵を描けばいいんですから。

**教育次長兼社会教育課長** 今年と来年で整備計画になるものを作るようにはしているんですけど、絵まではちょっと考えさせてください。今のところはちょっと。

**福島委員** でないと、みんなもだんだん辞めていくし歳をとりますからね、伝わらないんですよ。だから何でもいいからちょっとした絵を描いて、担当課長になった人はそれを見ながら、こういった感じか、でも時代が変わったから少し変えようかな、というような。理想像でいいから描いておかないと。伝わらないと思いますよね。今はその気持ちでしょ。次の人にそれがどうかどうかというと、絵があればいい。字よりも。古墳公園という字を書くよりも、古墳公園という字があつて絵があつて。

**教育次長兼社会教育課長** 財政的な問題もありますので、関係課と協議しながら、その方向で予算要求等検討したいと思います。

**福島委員** みんなでやりながら書いたらいい。ここには学校の先生はどのくらいいるんですか。いっぱいいるじゃないですか。絵が描けるじゃないですか。描いてもらったらいい。

**教育次長兼社会教育課長** 学芸員もいますので、専門の職員と一緒にちょっと話をしてみたいと思います。

**福島委員** お金がかからない方法で。でないと残らないわ。古墳公園にしたいという字だけじゃ。その時のイメージがみんな違うからね。僕が持ったイメージと、高橋教育委員が持ったイメージは全然違うと思うから。

**寺岡教育長** 社会教育課のほうで古墳については、用地買収を進めていて、かなりできておりますけど、まだ人家があるところがありますので、難航するかもしれません。  
その他、よろしいでしょうか。では、他にないようでございますので以上で質疑を打ち切りたいと思います。

---

## ◎ その他（１）

**寺岡教育長** その他の項に入ります。別府市立山の手・浜脇統合中学校（仮称）につきまして、経過の報告をお願いいたします。

**教育政策課長** 山の手・浜脇統合中学校（仮称）について1点ご報告がございます。制服の取扱いについてでございます。「制服デザインについてのアンケート集約結果」の資料をご覧ください。前回の教育委員会におきまして、制服につきましては関係小学校全保護者にアンケートを取り、多くの保護者からご意見をお聞きした上で検討、決定するとご報告いたしました。そのアンケート結果がお手元のものでございます。

1 ページ目をお開きください。山の手小・南小、男子生徒 421 名、女子生徒 397 名、そのうち回答が男子が 291 名、女子が 292 名、回答割合は 69.1%と 73.6%、約 7 割の方に回答していただきました。

2 ページ目をお開きください。制服の理想的な条件ということで、私どもの方から検討会のほうで 6 つの項目を挙げさせていただきました。

1 人が 2 つ選択してもよいということで、選択してもらったところ、アの「清潔感があり、飽きのこないもの」が 441、ウの「経済的に負担にならないもの」が 359、エの「活動的なもの」が 187、こういったものを皆さん考えられているようであります。

次の 3 ページをお開きください。次に制服の機能について、今度は 3 つ選択をお願いしておりました。アからコの中で主なものを言いますと、アの「洗濯可能」が 530、ウの「抗菌消臭」が 226、エの「軽量」が 150、クの「形態安定」が 266、ケの「サイズ調整可能」が 272、こういった項目を皆さん重要視されているという結果が分かりました。

次に 4 ページをお開きください。制服のデザインについて、詰襟・セー



ラー服、スーツ・ブレザー、どのような形が良いかということで、男子のお子さんをお持ちの保護者は男子の項目で、女子のお子さんをお持ちの保護者は女子の項目で回答していただいております。男子が 291 名のうち、詰襟が 148、スーツ・ブレザーが 143、50.9%と 49.1%、女子のほうは 292 名のうち、セーラーが 147、スーツ・ブレザーが 145、50.3%と 49.7%という数字になっております。以上のようにアンケートでは男女とも、詰襟・セーラーとスーツ・ブレザーが拮抗したという結果となっております。この結果を受けまして、6月12日に制服検討会で検討したところ、男女ともスーツ・ブレザー型の制服にすると決定いたしました。制服検討会で出された意見の中では、「経済的なことを考慮に入れる」「スーツ・ブレザーの上着は、男女どちらでもお下がりのもので使える」「スーツ・ブレザーのほうが気温に合わせて脱着ができる」「ズボン・スカート・キュロットは通年使用にすると経済的に助かる」等の意見が出されました。今後、7月に業者説明会を実施しまして、8月に制服デザイン選考会を開催いたします。その結果を踏まえ、関係学校長が最終決定するのが9月になる予定でございます。以上でございます。

**寺岡教育長** ただいま教育政策課長より報告がございました。委員の皆様、何かございますでしょうか。

**小野委員** いくらぐらいかかるものなんですか。

**教育政策課長** 大体、詰襟とセーラー服が、2万5千円から4万3千円の幅があります。これは生地によって違うということです。そして、スーツにつきましては3万5千円、ブレザーは3万8千円。これは男女ともにです。

**福島委員** 一応スーツ・ブレザーに決まったんですか。

**教育政策課長** はい。

**福島委員** デザインはそうなっても、生地はどうするんですか。

**教育政策課長** スーツ・ブレザーの場合は生地は選ばませんので、業者がこういった生地です。こういったデザインで、というのをまた制服検討会で選んでいただきます。

**福島委員** そして洗濯可能でしょ、伸縮性でしょ、抗菌消臭、軽量、撥水、保温性なんていうと、スポーツ用のね、要するに山登りするかゴルフするか、あの手の素材じゃないと全部かなわない。

**教育政策課長** アンケートでは、保護者の方の希望ではありますが、これを全部入れた形の生地となると値が張る生地になると思いますので、そういったご意見を伝えながら、3万5千円から3万8千円の範囲内でできるようなものを業者に頼むことになると思います。

**明石委員** ウォッシュャブルになったらわりと安いですよ。合織になっちゃうから。

**福島委員** 要するに撥水性があつて保温性があつて、山に登っても大丈夫とか、そういう生地を最初からわりと指定するような形で話をしないと、これ全部かなわないですよ。

**教育政策課長** そういった意向を業者に伝えて作ってもらいたいと思います。

**福島委員** 是非伝えてください。

**明石委員** 何回でも洗えるような生地じゃないと悪いし。スポーツメーカーなんて今すごいですよ。通気性もいいし。

**寺岡教育長** 他はよろしいですか。

**明石委員** 女性の方に聞きたいんですけど、真冬でもスカートですよ、女子生徒。医学的にはあれでいいのかなと思うんですよ。ズボンのほうがいいような気がするんですよ。女子生徒だけどうしてスカートにして、真冬でも、雪が降るのにね、あんなスカートで。健康に良くないと思うけど。女性は腰を冷やしちゃいけないんですよ。

**教育政策課長** そういった意味も含めまして、スーツ・ブレザーでございますと、ズボンとキュロットが可能ということで、両方選択できるようになっております。

**寺岡教育長** スカートかスラックスを選べるということですか。

**教育政策課長** 基本スーツ・ブレザーはスカートでございますが、個人で希望すればズボンとキュロットも買えますよ、ということです。

**明石委員** 夏はスカートで、冬はズボンにできればね。

**教育政策課長** 保護者のほうからは、通年使えるような生地にしてほしいという要望が出ています。

**寺岡教育長** よろしいでしょうか。では他にないようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

---

## ◎ その他（２）

**【概要】** ※平成30年7月定例教育委員会の開催日程について、平成30年7月31日（火）17：30より開催することが決まった。

---

◎ 別府市立山の手・浜脇統合中学校（仮称）校名候補について ※非公開

寺岡教育長 ここからは非公開となりますので、大変申し訳ございませんが、関係課以外はご退席をお願いいたします。

※教育政策課以外退席

寺岡教育長 それでは継続審査になっております議第 26 号 別府市立山の手・浜脇統合中学校（仮称）校名候補についてでございます。事務局から何かございますか。

以下非公開

---

◎ 別府市費負担職員人事原案について ※非公開

寺岡教育長 次に議案の追加がございます。議事に加えたいと思いますがいかがでしょうか。

※異議なし

寺岡教育長 それでは議事日程第 5 議第 29 号 別府市費職員人事原案についてです。本件につきましては、別府市教育委員会会議規則第 6 条第 1 項の規定により非公開とすることを提案いたします。  
お諮りいたします。議第 29 号を非公開とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。出席者の 3 分の 2 以上でございますので、これを非公開といたします。  
それでは提案理由の説明をお願いいたします。

以下非公開

---

◎ 閉会

**寺岡教育長** 以上で本日の議事は全て終了いたしました。  
ここで、6月30日をもちまして任期満了によりご退任なさいます明石教育委員さんよりひと言ご挨拶をいただきたいと思います。

**※明石光伸教育委員より挨拶**

**寺岡教育長** それでは以上を持ちまして、平成30年6月定例教育委員会を閉会したいと思います。本日はお疲れさまでした。

---

・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。